

高齢者にまつわる相談事例

高齢者施設の事業者としては、生活相談などを受けるなかで、入居者の方々が抱えている様々な問題や悩みを共有することがあると思われます。相談の中には、事業者として提供できるサービスの中で解決できる問題もあると思われますが、中には相続や消費者被害など法律問題などを含む悩みもあり、解決に窮することもあってはならないでしょうか。

そこで、高齢者が巻き込まれやすいトラブルや相談事例をもとに、それらに関する法的な救済方法や解決法をご紹介します。こうと思えます。

高齢者の方が巻き込まれやすいトラブルの一種として、いわゆる消費者被害と呼ばれるものが挙げられます。最近の事例では、電気のブレーカーに貼ると電気代が安くなるシールを数万円で販売するといったことがニュー

介護施設を取り巻く法律問題の今

悪質商法など消費者被害に注意

商品購入の経緯が重要に

か、高齢者自身の判断能力が衰えており、販売者のセールストークにに応じてしまいやすいといった点などが挙げられるでしょう。

これらの消費者被害については、特定商取引法という法律が一定の規制をしています。

この法律は、商材ではなく、主として販売方法に依りて規制を定めていますので、どのような経緯で商品を購入することになったのかという点が重要です。

たとえば、電話での勧誘により始まった取引やインターネット上の広告を見て購入したといった「通信販売」や、セールスマンが自宅を訪問して販売に至ったものや街中で声をかけられてキャッチセールスを受けた「訪問販売」などが典型例です。規制の対象となっている

販売方法であれば、クーリングオフ（契約の解除）を行って、購入代金を取り返せるかもしれないと申し、クーリングオフの通知を行えば、今後の購入を勧められることも減少する傾向にあります。

このような相談は、規制対象であることさえ発覚して、弁護士等の専門家へ対応を依頼すれば、比較的対処が容易です。しかしながら、ご本人が被害と認識しておらず具体的な相談に至らない場合や、一つ一つの金額はそれほど大きくないために気にかけていない

場合などもあります。管理者や生活相談員としては、入居者の財産管理等にも関心を持って頂いていると思われますが、想像以上に財産の減少が早い場合など、消費者被害に巻き込まれている可能性があり、その原因を確かめていくべきです。

【プロフィール】
不動産、企業法務関連の法律業務、財産管理、相続をはじめとする介護事業、高齢者関連法務が得意分野。
介護業界、不動産業界でのトラブル対応とその予防策についてセミナーや執筆も多数。



家永 勲

弁護士法人アヴァンセリー
ガルグループ執行役員
企業法務事業部部長